

オリジナルギターテンプレート製作同意書

オリジナルギターテンプレート製作の依頼する者（以下 発注者と云う。）は下記の各項に同意するものとします。

記

- 1 : **Anazawa Guitars**（以下 当工房と云う。）のホームページに記載している規約内容や各項目欄の内容や注意事項等の内容を発注者は厳守します。
- 2 : 当工房側からオリジナルギターテンプレート（以下 当該ギターテンプレートと云う。）商品の代金の支払いを求められた時は、発注者はすみやかに当工房指定の銀行口座へ入金することを厳守します。
- 3 : 発注者は同意書を当工房宛てに提出後、当該ギターテンプレートのボディ形状、ヘッド形状、ブリッジ等の変更が出来ないものといたします。
- 4 : 発注者が製図板を使用して当該ギターテンプレート形状を描く時は、A3 サイズの用紙に収まるようにボディを描き、ヘッド形状は1 : 1 サイズのヘッド形状をA4 サイズの用紙で描いて下さい。また発注者が写真の切抜きや雑誌の切り抜き等でも注文の申込は可能ですが出来る限り正確なボディ正面、ボディ裏面、ヘッド正面の写真等が必要となります。ただし既存する有名なギター形状は知的財産や意匠の関係で加工成形することが出来ませんので、当時の裁判で勝訴したギター形状に類似するギター形状に関しては当工房では当該ギターテンプレートの製作することが可能となりますが、この場合は発注者自身が当時の裁判で勝訴したギター形状について調べた後に当工房は当該ギターテンプレートの図面作成および当該ギターテンプレート製作を可能といたします。
- 5 : 当該ギターテンプレートのボディ形状やヘッド形状等の図面は、イラストレーター、2D CAD を使用して発注者本人が当該ギターテンプレート図面を作成してオリジナルテンプレート製作注文申込用紙と一緒に当該ギターテンプレート図面を申込むことは可能です。ただし既存する有名なギター形状は知的財産や意匠の関係で加工成形することが出来ませんので、当時の裁判で勝訴したギター形状に類似するギター形状に関しては当工房では当該ギターテンプレートの製作をすることが可能となりますが、この場合は発注者自身が当時の裁判で勝訴したギター形状について調べた後に当工房は当該ギターテンプレートの図面作成および当該ギターテンプレート製作を可能といたします。
- 6 : 発注者がイラストレーター、2D CAD で作成した当該ギターテンプレート図面を印刷する時は、A3 サイズの用紙に収まるようにボディ表裏を印刷し、ヘッド形状はA4 サイズの用紙に1 : 1 サイズで印刷することに厳守します。
- 7 : 発注者が自筆で作成した当該ギターテンプレート図面用紙または2D CAD やイラストレーターで作成した当該ギター図面を印刷した図面用紙は折り曲げたり、傷等を付けない様に紙を丸めて専用の筒状のダンボールに納入し封をして当工房宛に郵送または配送することに発注者は厳守します。
- 8 : 発注者が作成した2D CAD、イラストレーターの当該ギターテンプレート図面内容を当工房のパソコンで図面データが読取れない場合は、発注者が印刷した当該ギター図面用紙をスキャンしてCAD に取込んで当該ギターテンプレート図面をトレーシングいたしますが、トレーシングは当該ギターテンプレート図面をなぞるように線を罫書くため線の位置が極僅かにズレることがあります。発注者が当該ギターテンプレートを受け取った後に発注者が作成した当該ギターテンプレート図面用紙とを見比べた時に発生するイメージの違いに対する社会的損害（金銭・時間等）に対しては保証対象外といたします。
- 9 : 発注者が作成した当該ギターテンプレート図面のピックアップやコントロールキャビティ等のサイズや位置等を当工房が当該ギターテンプレート図面の修正や補正または当該ギターテンプレートを加工成形等する場合、当工房指定の銀行口座に発注者が入金した後に当工房は当該ギターテンプレート図面の修正や補正または当該ギターテンプレートの加工成形等いたします。

- 1 0 : 発注者が自筆で作成した当該ギターテンプレート図面用紙、2D CAD またはイラストレーターで作成した当該ギターテンプレート図面または当工房が作成した当該ギターテンプレート図面を当工房が修正または補正する箇所についてはブリッジ形状、ピックアップ形状等の修正またはペグやピックアップ等の位置修正あるいはネック角度、ネック接合面や各種電気パーツ形状等の寸法や位置のみ修正と補正をいたします。
- 1 1 : 発注者からの依頼で当該ギターテンプレートのボディ形状やヘッド形状等の拡大縮小の修正またはペグやピックアップ等の位置を修正する場合のみ当工房は図面の拡大縮小と図面の位置修正は受付けますが、ボディ形状、ヘッド形状の外周ラインの図面変更は受付けません。ただしボディ形状、ヘッド形状等の図面不備がある場合のみ 1 度だけギター形状の修正は可能とし、この場合は発注者自らが修正または補正することといたします。
- 1 2 : 発注者が自筆で描いた当該ギターテンプレート図面の不備または発注者が 2D CAD 、イラストレーターで作成した当該ギターテンプレート図面の不備が原因で図面の修正が必要な箇所が万が一発覚した場合、当工房は電子メールで発注者宛に図面修正のお知らせをいたしますので、発注者は電子メールの到着日から 60 日以内に図面の修正をすることに厳守します。または発注者側から電子メールで当工房宛に図面修正をする旨の通達後に発注者は電子メールの通達日から 60 日以内に図面の修正をすることに厳守します。この場合で発生する図面修正による当該ギター加工の遅延と社会的損害（金銭・時間等）に対しては保証対象外となります。
- 1 3 : 発注者が修正する当該ギターテンプレートのイラストレーター図面や CAD 図面または発注者が修正する当該ギターテンプレートの図面用紙の修正に 60 日以上日数が掛かる場合には、発注者は電子メールで遅延する理由を当工房に説明し図面修正に掛かる日数を明確に示すとともに発注者が示した日数の変更は出来ないこととし、且つ発注者は期日までに当工房宛までイラストレーター図面や CAD 図面または図面用紙等を郵送または配送することを厳守します。
- 1 4 : 発注者が作成した当該ギターに関わるボディ形状やヘッド形状等の図面不備発覚後に万が一発注者が図面修正中に当該ギターテンプレートのボディ形状やヘッド形状等を大幅に修正した場合には図面形状の変更による見積料金の修正が必要となり、その際に発生する見積料金の差額分の支払いが発生します。この場合の差額分の支払いについては当該ギターテンプレート完成後に当工房側から差額分の支払いを求められた時は、発注者はすみやかに当工房指定の銀行口座へ入金することを厳守します。
- 1 5 : 発注者がイラストレーターや 2DCAD を使用して新しく修正した当該ギターテンプレート図面をインストールした CD-R または USB メモリーあるいは発注者が新しく修正した当該ギターテンプレート図面用紙を当工房宛へ発送する前に、CD-R または USB メモリーあるいはギター図面用紙の発送通知を事前に当工房宛に電子メールで送信することに発注者は厳守します。
- 1 6 : 発注者が当該ギターテンプレートを受け取った後に当該ギターテンプレートを使用して実物大のギターを加工成形してパーツ等を組込んだ実物大のギターと発注者が作成した当該ギター図面とを見比べた時に発生するイメージの違いに対する当該ギターテンプレートの再製作または社会的損害（金銭・時間等）に対しては保証対象外となります。
- 1 7 : 部品の取寄せやオーダーの順番待ち等によって当該ギターテンプレートの予定納入日の遅延が発生することがあります。この場合においての社会的な損害（金銭、時間等）等に対しては保証対象外といたします。
- 1 8 : 発注者の一方的な都合により当該ギターテンプレート製品加工中または当該ギターテンプレート注文後等による途中解約は出来ません。また発注者が注文用紙に記載したメールアドレスは発注者が指定した住所に当該ギターテンプレートが届いたことを知らせる電子メール通知が当工房宛に届かない限り発注者のメールアドレスは変更が出来ないことに厳守します。
- 1 9 : 当該ギターテンプレートの製作途中または当該ギターテンプレート完成後に発注者の現住所が変更される場合には、住所変更届けを電子メールでのお知らせと手紙またはハガキで当工房宛まで郵送することに発注者は厳守します。

2 0 : 当該ギターテンプレートが完成した場合には当工房は電子メールで当該ギターテンプレートの完成の内容を発注者にお知らせいたしますので、発注者が届けてほしい住所内容を電子メールで当工房宛に提出後、当工房は住所内容確認後に当該ギターテンプレートの発送します。発注者宛てに当該ギターテンプレートが届いた時には、発注者は当該ギターテンプレートが届いたことを知らせる内容通知を電子メールで当工房宛へ送信することを厳守し、これをもって当該ギターテンプレートの製造販売は終了といたします。

2 1 : 当工房宛へ発送する CD-R 、 CD ケース、 USB メモリーの表面に必ず発注者の住所、氏名、メールアドレス等を記載した用紙やテプラ等を CD-R の表面と CD ケースまたは USB メモリーの表面に表記することに発注者は厳守します。また当工房宛に USB メモリーで発注者が発送をする場合はキャップが付属していない USB メモリーで発送することに厳守します。

2 2 : 発注者が作成した当該ギターテンプレートに関わるイラストレーター図面や 2D CAD の図面内容をインストールした CD-R または USB メモリーの中に正常なパソコンの状態を狂わせる PC ウィルスや有害な PC ウィルス等を含ませた内容を当工房宛に郵送または配送し、当工房が図面ファイルを開いた時に当工房所有のパソコンが PC ウィルスに感染した場合は、当工房はすみやかに最寄りの警察署に被害届を提出しますが、当工房からパソコン本体、 PC 周辺機器、 CAD ソフト、 CAM ソフト等の代物弁済ならびに業務妨害等による損害賠償の支払いを求められた時は、発注者はすみやかに当工房指定の銀行口座へ入金することを厳守します。

2 3 : 発注者が保有するパソコン（ Windows OS 、 Mac OS 等）または PC セキュリティソフトは最新のセキュリティに更新後、発注者が作成した当該ギターテンプレートに関わるイラストレーター図面や 2D CAD 図面ファイルを CD-R または USB メモリーにインストールする前に図面ファイルを PC セキュリティソフトを使用して有害な PC ウィルスが含まれていないかを PC セキュリティソフトのウィルスチェックやウィルススキャン等で確認した後に CD-R または USB メモリーに図面ファイルをインストールすることに発注者は厳守します。

2 4 : 発注者が保有するパソコンの OS のセキュリティーの更新または PC セキュリティソフトがインストールされていない場合には、当工房宛に CD-R または USB メモリーの発送が出来ないことに発注者は厳守します。

2 5 : 当工房が保有するパソコンの Windows OS 、 Mac OS 等は最新の PC セキュリティー更新後および PC セキュリティソフトを使用して PC ウィルスが含まれていないかを PC セキュリティソフトのウィルスチェックやウィルススキャン等で確認した後に、当工房は CAM 画像をワードに貼り付けして電子メールに Word を添付して発注者宛に送信いたしますが、万が一添付ファイルまたは電子メールの中に正常なパソコンの状態を狂わせる PC ウィルスや有害な PC ウィルス等が含まれていた場合による社会的損害（金銭・時間等）および有害物等による損害に関しては保証対象外となります。

2 6 : 発注者が作成した当該ギターテンプレートに関わるイラストレーター図面や 2D CAD 図面から 2D 3D CAM にデータ変換出来ない場合や CAD 図面の内容が読取れない場合、発注者が印刷した当該ギターテンプレート図面を当工房はスキャナーを使用して当該ギターテンプレート図面をスキャニングして図面内容を読み取り CAD CAM による当該ギターテンプレート図面作成と G コードの作成をいたしますが、当該ギターテンプレート図面や G コードの作成はかなりの日数を伴いますので当該ギターテンプレート製作の遅延が発生するとともに複雑なボディ形状、複雑なヘッド形状の場合は見積金額が別途発生いたします。この場合は当該ギターテンプレート完成後に当工房側から当該ギターテンプレート図面と G コード作成費用の支払いを求められた時は、発注者はすみやかに当工房指定の銀行口座へ入金することを厳守します。

2 7 : 発注者から送付された CD-R または USB メモリーは、善良なる保管者として当工房はお預かりいたしますが、高温多湿または当工房の不注意等による損傷や破損等によるデータの損失や破損等あるいは天災（地震・暴風等）、災害事故（火災、配送時での事故等）による CD-R または USB メモリーの損失や滅失等が発生した場合は保証対象外といたします。また CD-R または USB メモリーの代物弁済も保証対象外となります。

28：発注者がイラストレーター、2D CAD で作成した当該ギターテンプレートに関わる図面ファイルは、当工房側でデータの消滅やデータの損失や破損等が発生した場合に備えて発注者が保有する USB メモリーや HDD 等に別途保管することに発注者は厳守します。また発注者が自筆で作成した当該ギターテンプレート図面は、当工房は当該ギターテンプレート図面用紙の返却はいたしません。発注者側で当該ギターテンプレート図面が必要な場合は事前に当該ギターテンプレート図面をコピー機で印刷した用紙を保管することに厳守します。

29：当工房宛へ発送する CD-R、同意書等または当工房から発送する当該ギターテンプレートで発生する郵送料金または配送料金は発注者負担といたします。

30：発注者は反社会的勢力（暴力団、暴力団員、右翼団体、半ぐれ等、その他これに順ずる者を意味する。）の一員または反社会的勢力との繋がりは一切ありません。万が一発注者が反社会的勢力の一員の場合は当工房はすみやかに最寄りの警察署に連絡いたします。この場合によって発生する社会的損害（金銭、時間等）は保証対象外となります。

31：発注者が当該ギターテンプレートを受け取った後に金銭目的で発注者自身または第3者等によって故意や不注意等により、当該ギターテンプレートの改造や破壊等をした後、当該ギターテンプレートの確認のために当工房宛へ郵送または配送された当該ギターテンプレートの破損や故障等があった時は、当工房はすみやかに最寄の警察署に被害届を提出します。この場合によって発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）あるいは当該ギターテンプレートの再製造等は保証対象外といたします。

32：発注者が当該ギターテンプレートを受け取った後に発注者自身または第3者等によって当該ギターテンプレートの改造や破壊等あるいは高温多湿の屋外や屋内または低温の屋内や屋外等によって当該ギターテンプレートを放置または保管し当該ギターテンプレートの反りや損傷または破損等した場合によって発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）または当該ギターテンプレートの再製造等は保証対象外といたします。

33：発注者が当該ギターテンプレートを受け取った後に発注者自身または第3者等が当該ギターテンプレートを使用してギターを加工した時に生じた傷や当該ギターテンプレートの移動中で生じた傷、外観上の変化あるいは不注意や故意等で当該ギターテンプレートの損傷や破損等した場合によって発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）あるいは当該ギターテンプレートの再製造等は保証対象外といたします。

34：発注者が当該ギターテンプレートを受け取った後、高温多湿または低温の室内や屋外等に当該ギターテンプレートを保管した場合は、当該ギターテンプレートが反ったり、ネジレ等が発生することがあります。この場合で発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）または当該ギターテンプレートの再製造等は保証対象外といたします。

35：発注者が当該ギターテンプレートを受け取った後、発注者自身または第3者等によって故意又は過失等によりギター加工中の当該ギターテンプレートに水をかけたり、当該ギターテンプレートにバーナー等で炙る等の一般常識として考えられない行為等により当該ギターテンプレートの損傷や破損等した場合で発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）または当該ギターテンプレートの再製造等は保証対象外といたします。

36：発注者が当該ギターテンプレートを受け取った後、発注者自身または第3者等によって故意又は過失等により当該ギターテンプレートの落下や壁への投げつけ等または徒歩での移動中による事故等による当該ギターテンプレートの損傷や破損等で発生した当該ギターテンプレートの破損や滅失等による損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）または当該ギターテンプレートの再製造等は保証対象外といたします。

3 7 : 炎天下の高温多湿のコンテナハウスや室内等に当該ギターテンプレートを保管した場合や炎天下の紫外線が強い室内または室外に当該ギターテンプレートの保管等をした場合は当該ギターテンプレートが反ったりやネジレまたは製品全体の強度の低下や材質の脆さ等が生じます。また雨天時の屋外のエントランスや風呂場等の温度や湿度が高い場所で当該ギターテンプレートを保管した場合で発生する当該ギターテンプレートの反りやネジレまたは製品全体の強度の低下や材質の脆さ等が発生します。この場合による損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）または当該ギターテンプレートの再製造等は保証対象外といたします。

3 8 : 発注者が当該ギターテンプレートを受け取った後に当該ギターテンプレートの初期不良による不具合や当該ギターテンプレート製作途中等の遅延等によるクレームで発生した金銭の要求、恫喝、脅迫等があった時に当工房はすみやかに最寄の警察署に被害届を提出します。この場合で生じる業務妨害や名誉毀損等による損害賠償の支払いを当工房側から求められた時は発注者はすみやかに当工房指定の銀行口座へ入金することを遵守します。

3 9 : 発注者本人、発注者の友人、発注者の知人等が SNS や動画配信サービス等で当工房製品の謂れない商品の酷評や侮辱等によって生じた業務妨害や名誉毀損等が発生した場合は、当工房はすみやかに最寄の警察署に被害届を提出します。この場合で生じる業務妨害や名誉毀損等で発生した損害賠償の支払いを当工房側から求められた時は、発注者はすみやかに当工房指定の銀行口座に入金するとともに当工房の名誉回復を新聞や雑誌等を行うことを遵守します。

4 0 : 発注者本人、発注者の友人、発注者の知人等が SNS や動画配信サービス等で当工房商品の酷評や侮辱等を掲載し、SNS やネット検索した時に Digital tattoo として内容が残った場合は、発注者本人、発注者の友人、発注者の知人等がすべての SNS や動画等を一生かけて削除することを遵守いたします。

4 1 : 当工房と発注者との連絡方法は全て電子メールでの連絡となり、緊急時での連絡方法は当工房からの電話での連絡となります。

4 2 : 万が一天災（地震、台風等）、災害事故（人身事故、火事等）、刑事事件（窃盗被害、暴行被害等）または機械の故障等が原因で当該ギターテンプレート加工の遅延や滅失等が発生した場合は、当工房は出来るだけ速く電子メールや電話で発注者宛に連絡をして理由を説明します。この場合で発生する当該ギターテンプレートの再製造、遅延等による社会的な損害（金銭、時間等）等に対しては保証対象外となります。

4 3 : 天災（地震・暴風等）、災害事故（火災、配送時での事故等）または機械やジグの故障等あるいはギター修理やギター製造等の依頼の込み具合で発生する当該ギターテンプレート製造の遅延と社会的損害（金銭・時間等）に対しては保証対象外となります。また発注者が依頼した当該ギターテンプレート製作の順番が来た時は、当工房は電子メールにて発注者宛へ通達をいたします。

4 4 : 発注者が当該ギターテンプレートを受け取った後、発注者がイメージした当該ギターテンプレート形状の違いや当該ギターテンプレートを使用して加工する時に加工が出来るかの心理的な心配による損害等に対しては保証対象外といたします。またそれに伴う当該ギターテンプレートの無償交換および社会的損害（金銭・時間等）等に対しても保証対象外となります。

4 5 : 発注者が当該ギターテンプレートを受け取った後、発注者の当該ギターテンプレートの保管方法、移動時の当該テンプレートの持ち方、当該ギターテンプレートの使用方法または使用後の手入れの仕方、湿度の管理、温度の管理、その他の状況は当工房では把握出来ません。そのため自然現象または経年変化等が原因とする当該ギターテンプレートの保管中の反りやネジレ等または木工用ルーターで加工中の当該テンプレートとルータービットが接触したことで発生する当該ギターテンプレートまたは木材の破損や損傷等から生じる損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）または当該ギターテンプレートの再製造等は保証対象外となります。

4 6 : 当該ギターテンプレートは高額商品となるため未成年者からの注文申し込みは出来ません。そのため発注者が保有している顔写真入の運転免許証や社員証等をコピー機で印刷したコピー用紙を当工房宛へ提出することを厳守します。

4 7 : 未成年者が当該ギターテンプレートを申込みの場合は未成年者および保護者の身分証明証のコピーの提出が必要となり、当該ギターテンプレートを注文する場合は発注者（保護者）本人が未成年者の代わりに当該ギターテンプレートを申込み、且つ電子メールでの連絡については保護者が未成年者の代わりに内容を精査した後に保護者が代理で当工房宛へ電子メールで連絡することに厳守します。また未成年者の身分証明証を当工房へ提出したくない場合でも当該ギターテンプレートの注文申し込みは可能ですが、この場合は発注者（保護者）本人のみの顔写真入の運転免許証や社員証等をコピー機で印刷したコピー用紙を当工房宛へ提出することを厳守します。

4 8 : 当工房宛に届いた発注者の運転免許証や社員証等をコピーした用紙は、当該ギターテンプレートの発送後にインターネットに接続していないパソコンに当該ギターテンプレートの各種テンプレート、モデル等の内容を記入した後に運転免許証や社員証等をコピーした用紙はマイクロシュレッターで粉碎をいたします。万が一天災（地震・暴風等）、災害事故（火災、配送時での事故等）または第 3 者の手によって刑事事件（盗難、器物破損等）等により発注者の運転免許証や社員証等をコピーした用紙が滅失した場合による社会的な損害（金銭、時間等）に対しては保証対象外（金銭、時間等）となります。

4 9 : 発注者が用意したブリッジ、ペグ、ピックアップの中に図面作成またはギター製造したことが無いブリッジ、ペグ、ピックアップが含まれていた場合は当該ギターテンプレート図面を作成することは出来ません。当工房が図面を修正または補正あるいは新たに当該ギターテンプレート図面を作成する場合には、ブリッジ形状、ペグ穴、ピックアップ形状を木板に直接加工して実物のブリッジ、ペグ、ピックアップ等を取付けて寸法を確認しなければなりません。そのため木板にブリッジ、ペグ、ピックアップ等を取付ける時にスタッドやメッキ面等に木屑の付着や傷等が発生します。この場合による損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）または代物弁済等は保証対象外となります。

5 0 : 発注者から一時的にお預かりするギターパーツは善良なる保管者として当工房はお預かりしますが、天災（地震・暴風等）、災害事故（火災、配送時での事故等）または第 3 者の手によって刑事事件（盗難、器物破損等）等によりギターパーツ（付属品等も含む）が滅失及び破損等から生じる損害があった場合には保証対象外となります。また代物弁済または金銭等による保証は一切ありません。

5 1 : 運送会社による事故や破損等は運送業者による保証となり、この場合は運送業者からの依頼によって当該ギターテンプレートの再製作となるため社会的損害（金銭・時間等）や当該ギターテンプレート製造等による遅延等は保証対象外となります。

5 2 : 発注者が梱包したギターパーツ、同意書、注文用紙等を当工房宛へ郵送または配送する場合は、郵送会社または配送会社の運送保険に加入して郵送または配送することに厳守します。

5 3 : 当工房が使用したことが無いブリッジ、ペグ、ピックアップ等は当工房では当該ギターテンプレート図面を作成することは出来ません。当工房が当該ギターテンプレート図面を修正又は補正あるいは新たに当該ギターテンプレート図面を作成する場合には、発注者が事前にブリッジ、ペグ、ピックアップ等の寸法を調べ、調べたギターパーツの寸法を印刷した後に当工房へギターパーツの寸法図面を郵送または配送することを厳守します。

5 4 : 発注者への事前通知なく当該ギターテンプレートは一時的または製造中止になる場合があります。この場合で発生する社会的損害（金銭・時間等）に対しては保証対象外となります。また注文する前に当該ギターテンプレートが製造販売されているかを事前に確認することに発注者は厳守します。

5 5 : 発注者がギター製作の時に当該ギターテンプレートを使用した場合で起因する怪我や当該ギターテンプレートの破損や損傷等の損害（破損、損傷等）及び社会的な損害（金銭、時間等）に対しては保証対象外となります。

5 6 : 発注者がギター製作の時に当該ギターテンプレートを固定する時に両面テープを使用しますが、当該ギターテンプレートを剥がす時に両面テープの貼付けが強い場合で発生する木材の表面の剥がれや両面テープの貼付けが弱かった時で起因する当該ギターテンプレートのズレまたは木材をクランプで固定しなかった時に発生する木工用ルーターの加工による当該ギターテンプレートのズレや木材の欠けや割れあるいは人体への怪我等に対しては保証対象外となります。

- 5 7 : 発注者から依頼を受けて製造販売した当該ギターテンプレートの使用時で起因する加工中のトラブルや木工用ルーターまたは木工用トリマーの不適切な取り扱いが原因で人体への怪我または死亡事故等によって生じた損害（人身事故、災害事故等）及び社会的な損害（金銭、時間等）に対しては保証対象外となります。
- 5 8 : 発注者が当該ギターテンプレートを使用してギターを製作する場合は、必ず木工用ルーターまたは木工用トリマーの取扱説明書の内容を詳しく読み、木材を加工する場合は必ずクランプを使用して固定し、当該ギターテンプレートを固定する場合は付属品のビスまたは両面テープで固定し、当該ギターテンプレートが手で動かないかを確認した後に木工用ルーターまたは木工用トリマーで加工することを厳守します。
- 5 9 : 発注者が当該ギターテンプレートを使用してギターを製作する場合や木工用ルーターまたは木工用トリマーのルーターテンプレートガイドを加工する時は、必ず防護マスク、防護メガネ、イヤーマフ（耳栓）等をして人体を守るように適切な処置をすることを厳守します。
- 6 0 : 発注者が当該ギターテンプレートを使用してギターを製作する場合において、木工用ルーターまたは木工用トリマーのルータービットの 1 回あたりの下げ幅は 1 mm～ 2 mm毎に下げながら加工し、ルータービットの下げ幅を 2 mm以上下げた場合で加工した時はルータービットの刃先の破損、焼付き、刃折れまたはギター製作中の当該ギターテンプレートの位置のズレ等が発生する場合があります。この場合による損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）に対しては保証対象外となります。
- 6 1 : 発注者はギターを製作する前に当該ギターテンプレートを使用して必ず端材等で試し彫りをし、ギターパーツが入るか等を確認した後にギターの本加工製作することを厳守します。
- 6 2 : 雷雨や雨天での当該ギターテンプレートを使用してギターを加工した場合は木工用ルーターまたは木工用トリマーの使用中に落雷により感電死や大怪我等の人体への損傷が発生することがあります。雷雨や雨天での木工用ルーターまたは木工用トリマーの使用はしないことに発注者は遵守します。この場合で発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）は保証対象外となります。
- 6 3 : 発注者が当該ギターテンプレートの固定に両面テープの貼付け不良または部材の固定時に木工用クランプを使用しなかった場合は、発注者が当該ギターテンプレートと木工用ルーターまたは木工用トリマーを使用してギターを加工した場合は、当該ギターテンプレートが加工中に徐々に当該ギターテンプレート位置のズレにより加工中の木材の割れ、欠け等の発生や人体への怪我等が発生する可能性があります。この場合で発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）は保証対象外となります。
- 6 4 : 発注者が当該ギターテンプレートと木工用ルーターまたは木工用トリマーを使用してギターの加工中に木工用ルーターまたは木工用トリマーの電源が ON になっている状態で持ち上げた時は、機械は制御不能となります。最悪の場合は死亡または大怪我等をする可能性が高く、また加工中の木材へも割れや欠け等も発生する可能性があります。この場合で発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）は保証対象外となります。
- 6 5 : 当該ギターテンプレートを使用する場合において木工用ルーターまたは木工用トリマーが必要となりますが、発注者自身で木工用ルーターまたは木工用トリマーのルーターテンプレートガイドの厚みを加工しないと当該ギターテンプレートは使用出来ません。発注者自身で木工用ルーターまたは木工用トリマーのルーターテンプレートガイドの厚みを加工した時による機械加工での火災または目の失明や手の怪我等による損害や（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）等は保証対象外となります。
- 6 6 : 意匠や既製品として製造販売されているギターと類似する当該ギターテンプレートの製作は不可能ですが、趣味範囲として類似する当該ギターテンプレートの製作は可能です。万が一発注者が当該ギターテンプレートで製作したギターを製造販売をした場合は製造販売されているメーカーから発注者宛に提訴される場合がございます。この場合は発注者の自己責任となります。この場合で生じた社会的な損害（金銭、時間等）に対しては保証対象外となります。
- 6 7 : 当該ギターテンプレートの加工寸法はギター外周形状のタブを削り落とす加工工程があるため ± 0.2 mm以内の寸法誤差は発生いたします。この場合でに発生する当該ギターテンプレートの交換または社会的な損害（金銭、時間等）に対しては保証対象外となります。

6 8 : 必ずビデオ撮影をしながら段ボールを開封し、そして当該ジグに問題がないかもビデオ撮影して下さい。万が一当該ギターテンプレートの初期不良の当該ギターテンプレートがあった場合は、当該ギターテンプレートが発注者に届いた日から 1 週間以内に発注者は当該ギターテンプレートの詳しい説明と不良個所の写真または動画配信サービスの当工房宛の専用の動画を作成して詳しい当該ギターテンプレートの説明をすることに厳守します。この場合は当工房の過失による初期不良が認められた場合のみ当該ギターテンプレートの無償交換となります。当該ギターテンプレートが発注者に届いた日から 1 週間以内に当工房宛に連絡が無い場合は初期不良に対する無償修理は保証対象外となります。この場合で発生する損害（破損、故障、人身事故等）や社会的損害（金銭、時間等）は保証対象外となります。

6 9 : 同意書の内容は発注者の許諾なく署名後においても各項の内容は変更または追加を可能とするとともに変更された同意書箇所または追加された同意書内容は、発注者が当該ギターテンプレートを放棄した場合においても各条項は適切に遵守するものといえます。

7 0 : 同意書の内容は発注者の許諾なく署名後においても各項の内容は変更または追加を可能といたしますが、同意書の内容を変更した場合や追加された場合は当工房ホームページのオリジナルギターテンプレート注文の流れのページに掲載の同意書についての同意書のリンクページで同意書の変更または追加されます。また同意書の内容が変更または追加された場合でも発注者宛に電子メールによる通達はいたしません。

7 1 : 精神疾患、薬物中毒、知能犯で逮捕された経歴のある人または悪質クレマーで警察沙汰のある人からの注文は受け付けられません。万が一悪質クレマーからの業務妨害や侮辱等が発生した場合は当工房はすみやかに最寄りの警察署に被害届を提出いたします。この場合で生じる業務妨害や名誉毀損等による損害賠償の支払いを当工房側から求められた時は発注者はすみやかに当工房指定の銀行口座へ入金することを遵守します。

7 2 : 当工房側による緩衝材や梱包の不具合による当該ギターテンプレートの破損については当工房が責任をもって当該ギターテンプレートを再製作補償をいたしますが、補償を受ける場合は必ず梱包の封を開ける時にビデオカメラで撮影しながら梱包を開き、ビデオ撮影による内容が無い場合は当該ギターテンプレートの再製作補償は一切ありません。また当該ギターテンプレートの再製作補償は無償でいたしますが金品による補償は一切ありません。

自筆で年月日、氏名、住所、押印した同意書は、必ずコピーした内容を発注者側で 1 通保管して下さい。
発注者が自筆で記入した同意書は当工房へ郵送または配送して下さい。

年 月 日

発注者

〒

住所

氏名

印